

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設 の 名 称	泊(歌津)漁港の指定施設
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県漁業協同組合
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	水産林政部水産業基盤整備課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成24年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	
平成25年4月 ～ 平成29年3月	直営		
平成27年4月 ～ 令和 2年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県漁業協同組合
	所在地	石巻市開成1番27
指 定 期 間	平成27年4月1日 ～ 令和2年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	泊(歌津)漁港の指定施設	
所 在 地	本吉郡南三陸町歌津字尾崎地先	
設 置 年 月	平成13年4月	
根 拠 条 例 等	漁港管理条例	
設 置 目 的	プレジャーボート係留を適正化し、漁業者とのトラブルを防止することにより、漁港の適正な管理を図るもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	m <sup>2</sup>
	構 造	
内 容	(泊物揚場護岸横泊地)延長17メートル, 幅員10メートル	
開 館 ( 所 ) 日		
開 館 ( 所 ) 時 間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	漁港管理条例第18条 第2号 指定施設の使用許可に係る申請書の受付に関する業務 第3号 指定施設の維持管理に関する業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	0 隻	0 隻	0 隻	#DIV/0!	#DIV/0!

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
プレジャーボート係留	0	0 隻	0 隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	0 隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	0 隻	0 隻	0 隻	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	33	0	0	0.0%	#DIV/0!
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	33	0	0	0.0%	#DIV/0!

(2) 支出

人件費	32		0	0.0%	#DIV/0!
施設管理費	1			0.0%	#DIV/0!
事業運営費				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	33	0	0	0.0%	#DIV/0!

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	正規	非正規		評価		評価	
①管理運営体制	県、指定管理者、関係機関で緊密に連携を図る		密に連携をとりあったが、利用者なし。		B	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。	A
人員体制	2人	0人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	施設、設備等維持の為、週2回以上の巡回を行うと共に、施設の点検を行い、異常があれば関係機関に連絡をする		週2回以上の巡回を行ったが、異常など認めず。		B	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	設備・施設維持管理及び現金の取り扱い、利用料の管理。利用料が発生した際は、領収書の発行、徴収台帳への記入。関係機関への報告をおこなう。		利用者なし		B	各種書類は正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	施設の巡回及び、定期的な清掃の実施し利用者サービスの向上に努める		利用者ないも、定期的な清掃、巡回をおこなった。		B	施設の清掃及び安全が巡回点検により確保され、利用者サービスの向上が図られていたことが認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	事務所窓口、現場にて要望などに注意を払い、関係機関との連携を密にしサービス向上に努める		相談等なし		B	申し込みは無かったものの、対応の準備は整えられていると認められる。	A
⑦安全対策	関係機関との連絡体制を構築し、トラブルの未然防止する。また、利用者による安全上危険な行為に接した際は適切な指導を行う。		利用者なし		B	安全対策が適切に実施されたと認められる。	A
⑧県民の平等利用	利用者の選定にあたっては、平等を期するために申請順とする		利用者なし		B	申込者はいなかったものの、問い合わせに対し区別なく対応する体制が確保されていたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	個人情報の保護に関する法律および保護条例を遵守する	体制はとっていたが、利用者なし	B	現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。	A
⑩利用実績	上記4施設利用実績のとおり	利用者なし	B	利用実績はなかったものの、利用希望者を随時受け入れられるよう、適正な維持管理を行っていたと認められる。	A
⑪収支実績	上記5管理運営収支実績のとおり	利用者なし	B	利用実績はなかったものの、必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
⑫その他の取組					
総合評価		H30年度は利用体制はとっていたが、利用者なし	B	現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・適正な施設管理が実現できており、課題等はないが、利用者の更なる利便性向上に努めたい。	適正な管理がなされているが、評価対象年度だけでなく、平成29年度においてもプレジャーボート係留の実績がなく、利用者確保に向けてより一層PRが必要と思われる。